

東広島市監査公表第7号

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、令和2年度随時監査を実施し、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を決定したので公表する。

令和3年3月29日

東広島市監査委員	水戸晃
同	重河格
同	加藤祥一

随時監査結果報告書

第1 監査の対象

工 事 名	所管部課名
(1) 令和2年度道の駅整備事業 (仮称) 道の駅西条污水管渠建設工事	下水道部 下水道建設課
(2) 令和2年度東広島市下水道事業 寺家8号雨水幹線建設工事(雨東02-1)	

第2 監査の実施期間

令和2年12月23日から令和3年3月19日まで

第3 監査の着眼点

工事の計画や実施に関する事務手続等が法令に適合し正確であるか、効率的かつ効果的に行われているか。

第4 監査の実施内容

監査の対象工事について、公益社団法人大阪技術振興協会に調査を委託し、関係書類を審査するとともに、関係職員から説明を聴取し、施工状況について実地調査を行った。

第5 監査の結果

各工事の執行状況(令和3年2月28日現在)については、次のとおりである。

(1) 令和2年度道の駅整備事業 (仮称) 道の駅西条污水管渠建設工事

請 負 金 額	27,938,900円
工 期	令和2年8月22日～令和3年3月31日
工事請負業者	有限会社ショウケン
工事進捗率	100.0%

(2) 令和2年度東広島市下水道事業 寺家8号雨水幹線建設工事(雨東02-1)

請 負 金 額	122,521,300円
工 期	令和2年9月15日～令和3年3月31日
工事請負業者	株式会社大建
工事進捗率	91.0%

工事の設計、積算、契約、施工、監理、試験、検査等の各段階における技術的事項の実施態様について、書類審査並びに工事現場の実地調査を行った結果、各工事ともおおむね適正な設計及び管理に基づいて進められており、総合的に良好な施工状況と認められた。